

2024年3月13日

三承工業株式会社

厚生労働省「雇用の分野における女性活躍推進に関する 検討会」にて事例発表

2024年3月11日、厚生労働省 第2回「雇用の分野における女性活躍推進に関する検討会」において、ヒアリング企業として当社からダイバーシティ推進室が『女性活躍のための取組事例』を発表させていただきました。

■実施目的

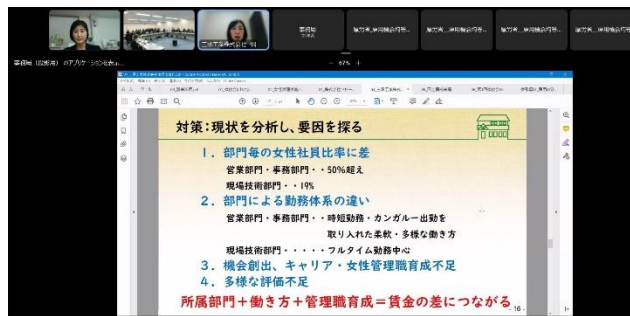
令和元年に成立した女性活躍推進法等改正法では、一般事業主の行動計画策定義務の拡大、情報公表の強化、パワーハラスメント防止措置などが新設されました。しかし、施行後男女の賃金差異の情報公表が開始されたものの、賃金差は大きく続いており、女性管理職の国際的な割合も低い状態です。

加えて、ハラスメント関連の相談件数が高止まりし、カスタマーハラスメントや就活セクハラが社会問題となっています。

女性活躍推進法は平成28年度から施行されており、令和7年度末で失効することが定められています。これらの状況を踏まえ、雇用分野における女性活躍推進の現状や論点を整理し、方向性についての検討を行うことを目的として、有識者を中心とした検討会が開催されました。

■検討会内容

- ・雇用の分野における女性活躍推進の方向性
- ・女性活躍推進に関する施策及び現状
厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課
- ・女性活躍推進に関する取組事例
トリドールホールディングス株式会社
三承工業株式会社
- ・女性活躍推進の影響
独立行政法人労働政策研修・研究機構



取組事例として、三承工業株式会社が2012年より行ってきた風土改革、女性活躍、働き方改革そしてSDGsとこれまでの取り組みについて、そして男女間の賃金差異公表と差異解消に向けてさらなる女性活躍への取り組みについて発表致しました。

三承工業株式会社は、女性が生き活きと働く環境づくりに貢献し、持続可能な社会へとつながるよう、これからも取り組んでまいります。

本リリースに関するお問い合わせ
三承工業株式会社 058-275-5556 ダイバーシティ推進室 神田